

# 地域主権改革実現に向けた 基礎自治体からの意見

- 出先機関改革について
- 地域自主戦略交付金について

平成23年10月20日

北九州市長 北橋 健治

(地域主権戦略会議議員)



# 出先機関改革について

○昨年12月に閣議決定された「アクション・プラン」に従い、国の出先機関の原則廃止を進める際に、都道府県を主体とする広域的实施体制について、地域住民により身近な基礎自治体が関与する何らかの仕組みを検討すべき

例えば・・・

①広域実施体制への政令市の参画

出先機関から移譲される事務の中には、政令市に密接に関わる内容も考えられる  
このため、都道府県だけでなく、政令市の参画の可能性も柔軟に考えるべき

②広域連合のガバナンス強化としての基礎自治体の関与

ガバナンスの更なる向上の手段として、包括外部監査契約の締結だけでなく、例えば、基礎自治体の長をメンバーに含めた評議会等を設け、より地域に開かれた組織を目指してはどうか

③「丸ごと」移譲後の更なる見直し

国から都道府県への事務・権限の移譲に関連して、都道府県から市町村へ移譲すべき事務・権限の検討も必要

国と都道府県の間だけでなく、  
地域住民により身近な基礎自治体の視点を活かした出先機関改革へ